

八千代市保育園転園申込書

(あて先) 八千代市子ども部長

平成 年 月 日

保護者 住所：八千代市

氏名：

電話：

下記のとおり、保育園を転園したいので申込みます。

記

現在の保育園名	保育園		
児童氏名	生年月日	平成 年 月 日	
児童氏名	生年月日	平成 年 月 日	
転園希望保育園名	第1希望	保育園	
	第2希望	保育園	
	第3希望	保育園	
	第4希望	保育園	
転園希望時期	平成 年 月 1 日		
	<small>注)</small> 転園申込みは、転園希望月の属する年度間有効です。毎月提出する必要はありません。転園可能となった場合のみ通知を差し上げます。転園希望月の前月15日までに保育園または子育て支援課へ提出してください。なお、4月1日転園希望の場合は、12月28日が締切となりますのでご注意ください。		
転園希望理由			

★ 兄弟姉妹一緒に転園を希望される方に伺います。

保育園の空き状況により、同時期同一保育園への転園が難しい場合に、次のいずれを希望しますか。番号に○をつけてください。

1	全員が同じ時期（月）に同じ保育園に転園できなければ、同時期同時転園できるまで待つ。
2	1人だけでも転園できる場合希望する。 ア 上の子どもから優先 イ 下の子どもから優先 ウ 優先順位なし
3	別々の保育園でも、全員が同じ時期（月）に転園できれば希望する。

※ 注意事項

転園の必要がなくなった場合は、すみやかに子育て支援課へご連絡ください。転園決定後には、元の保育園に戻れない場合があります。

※ 認定子ども園へ転園を希望する場合

認定子ども園へ転園を希望する場合は、この申込書は使用できません（保護者と保育園との直接契約となるため、直接保育園に新規でお申込みをする形となります）。認定子ども園へのお申込みは、一般の保育園と同様（様式は通常の市の共通の入園申込書等を使用します）で、4月から転園を希望する場合は、11月から実施される園の受付面接指定日（申込日が年度により異なりますので要確認）に、また5月以降の転園を希望する場合は、転園希望月の前月の15日（15日が閉庁日の時はその前日等）までに認定子ども園に直接お申込みください。なお、定員等の都合により認定子ども園への転園ができなかった場合は、現在在籍している園での自動継続となります。